

2024年2月16日

債権者各位

(本店所在地)  
大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号  
(本社事務所)  
大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号  
株式会社サクラ  
代表取締役社長 笹倉 慎太郎

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を2,120,000,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は2024年3月22日であり、株主総会の決議は、2024年3月21日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.sasakura.co.jp>

以上